

■茅ヶ崎市環境審議会 温暖化対策分科会 事前質問に対する回答

No.	報告書ページ	目標・重点施策番号	質問・確認したい内容	回答
1	55	目標⑭	<p>・p.55の図とp.56(参考)の図中の数字で平成29年度の値が異なっている。p.55では合計が1,922千t-CO₂で、p.56では1,971千t-CO₂となっている。尚、昨年度の進捗報告書では1,971千t-CO₂で、地球温暖化対策実行計画の年次報告書では1,922千t-CO₂と報告されている、どちらが正しいのでしょうか？</p> <p>・年度毎の削減比率の計算には重要で、目標年度の令和2年度及び2030年、2050年度の排出量を現状趨勢(bau)で推測するのには重要な数値です。</p>	<p>平成29年度の市域の温室効果ガス排出量は、p55の1,922千-tCO2が正しい数値です。昨年度の進捗状況報告書では、平成29年度の数値として暫定値である1,971千-tCO2を記載していましたが、その後、国から確定値のデータが公表されたため、今年度の進捗状況報告書では平成29年度の数値として確定値の1,922千-tCO2を記載しています。</p> <p>p56のグラフに記載の平成29年度の数値は、電力・ガス以外に由来する温室効果ガスの排出量の数値(1,507千-tCO2)に誤りがありました。正しくは1,458千-tCO2で、合計値はp55と同様の1,922千-tCO2になります。</p> <p>なお、平成30年度の市域の温室効果ガス排出量1,790千-tCO2は暫定値であり、今後確定値が公表される予定です。</p>
2	56	目標⑮	<p>p.56の目標⑮の進捗状況の表に関して、冬の省エネコンテスト(12～2月)からの情報は何かありませんか？ 特に令和元年度の冬、及び令和2年度の夏・冬においてコロナ禍の影響がどの程度出ているかの知見が得られれば、令和2年度の民生家庭部門におけるCO₂排出量への影響の予測・評価にもある程度有効かと思料する。</p>	<p>ちがさきエコネットのエコファミリーに登録いただき、令和元年度・令和2年度の7月～9月・12月～2月の期間に電気使用量を入力いただいた世帯の電気使用量の平均は下記の表のとおりです。</p> <p>8月以外の月ではすべての月で電気使用量が増加しています。在宅時間が増加したことや厳冬の影響なども増加した要因だと考えています。</p>

期間	7月	8月	9月	12月	1月	2月
元年度	247 kwh	333 kwh	332 kwh	362 kwh	477 kwh	460 kwh
2年度	264 kwh	324 kwh	381 kwh	383 kwh	522 kwh	500 kwh
増減	+16 kWh	-9 kWh	+49 kWh	+21 kWh	+45 kWh	+40 kWh

No.	報告書ページ	目標・重点施策番号	質問・確認したい内容	回答
3	58	重点施策⑰ 情報発信・啓発活動の推進	<p>・省エネナビ、エコワットの貸出に関して、ホームページでの周知以外にちがさきエコネット等、他の媒体での広報は行ったのでしょうか？ 特にエコワットの貸出し件数が半減している。</p>	<p>貸出に関しては、令和元年度までは市ホームページ・タウンニュースでの周知や啓発ティッシュの配布等の周知活動を実施していました。しかし、コロナ禍以降は、積極的に貸出を促す周知活動が難しい状況です。今後については、新型コロナウイルス感染状況の動向を踏まえて、ちがさきエコネット、広報紙、タウンニュース等を通じた周知に努めてまいります。</p>

No.	報告書 ページ	目標・ 重点施策 番号	質問・確認したい内容	回答
4	58	重点施策⑳ 情報発信・啓 発活動の推 進	<p>・環境家計簿の項目に関して、今後電気自動車の導入が進むことを考慮して、電気自動車所有の世帯に対して、電気の使用量の項目に台数を含めてチェック項目を加えることは可能でしょうか？ 又、世帯構成はどこに記述があるのでしょうか？</p>	<p>環境家計簿については、エコファミリー登録時において、太陽光発電設備などの省エネ設備の導入状況の項目を設けています。「その他省エネ設備」の項目を設けていますので、自由記載で電気自動車の所有について記載も可能ですが、今後、電気自動車の所有世帯も増加することが見込まれることから、導入状況のチェック項目に、「電気自動車の所有」を追加することを検討します。</p> <p>また、世帯構成につきましては、エコファミリー登録時に、世帯人数の入力項目はありますが、世帯構成を判別できる項目は設けておりません。</p>
5	59	重点施策㉑ 情報発信・啓 発活動の推 進	<p>・成果・課題と評価の表の中に、「夏の省エネコンテスト」及び「冬の省エネコンテスト」では、延べ77世帯に御協力いただき、約4,466kg-CO₂を削減することができました。”とあるが、令和元年度の表の中では、“延べ89世帯に御協力いただき、約1,900kg-CO₂を削減することができました。”とある。又、p.56の目標㉑の進捗状況の表では、夏の3か月の累計でエネルギー(電気)使用量が削減できた割合が、令和元年度は62.8%、令和2年度では41.4%と少なかつたにもかかわらず大幅な削減になったことの原因は、特に8月の削減量の増加、或いは冬の暖房の影響があったのか等、御見解があれば御教示下さい。</p>	<p>P.59の記載内容に誤りがございました。申し訳ございません。</p> <p>成果の記載について、</p> <p>・「夏の省エネコンテスト」及び「冬の省エネコンテスト」では、延べ77世帯に御協力いただき、約4,466kg-CO₂を削減することができました。</p> <p>正しくは、</p> <p>・「夏の省エネコンテスト」及び「冬の省エネコンテスト」では、延べ77世帯に御協力いただき、約1,715kg-CO₂を削減することができました。</p>
6	62	重点施策㉒ 市事業におけ る省エネ機 器・新エネル ギーの積極 的導入	<p>・成果・課題と評価の項の中で“市役所ほか44施設、市立病院、今宿ポンプ場ほか6施設で「環境に配慮した電力調達契約」を入札により進めました。”と記述があるが、(株)ホープ、東京電力エナジーパートナー(株)、及びエネサーブ(株)のそれぞれの令和元年度実績での基礎排出係数及び調整後排出係数はかなり異なるが、どのように環境に配慮したのでしょうか？ 排出係数(kg-CO₂/kWh)(基礎排出係数;調整後排出係数)は(株)ホープ(0.524;0.378)、東京電力エナジーパートナー(株)(0.457;0.455)、エネサーブ(株)(0.365;0.707)が環境省及び経産省により公表されている。</p> <p>・排出係数以外に環境面で考慮した条件は？ コストであれば何故1社に絞れなかったのでしょうか？ 環境を配慮して契約を実施したことを正確に評価したいためです。</p>	<p>茅ヶ崎市電力の調達に係る環境配慮実施要綱については、入札資格として温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約で「裾切り方式」を採用しています。</p> <p>「裾切り方式」で評価される対象は二酸化炭素排出係数と環境負荷低減に関する取組状況(再生可能エネルギー導入状況や需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組等)となり、合計点が70点以上であることが条件となります。</p> <p>この裾切条件について、排出係数を低く要求することも可能ですが、入札に応じる事業者がない場合や電力の調達コストが上昇する可能性もあります。そのため、現時点では環境省の環境配慮契約で実施されている裾切条件に合致するようにしています。</p> <p>なお、入札資格として裾切を行うため、最終的には入札資格のある複数の事業者の中から最も価格が低い事業者が落札者となるため、必ずしも排出係数の低い事業者が落札するとは限りません。</p>

No.	報告書 ページ	目標・ 重点施策 番号	質問・確認したい内容	回答
7	63	目標⑩	<p>・目標⑩の“市民1人あたりの年間公共交通利用回数を令和2年度(2020年度)までに455.5回にします。”に関して、コロナ禍の中で、国・県及び市が外出自粛及びテレワークの推進を要望・お願している状況での令和2年度の目標の達成に対してどのように評価するべきか、御見解を御教示下さい。例えば、(参考)えぼし号の利用状況(令和2年度)に記載があるように、令和2年度の実績が少ないことを“良し”と評価しないとのことでしょうか？</p>	<p>茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)の年次ごとの評価では、重点施策の取り組み状況について評価を実施しています。例示された、えぼし号に関しては、重点施策30「乗合交通の利便性の向上」の取り組みの一つであり、「乗合交通を利用しやすい環境づくり」の取り組み内容に着目し、令和2年度の利用者数に関わらず、B評価としています。</p> <p>目標の達成状況については、年次ごとの評価は実施しておらず、令和元年度に実施した総括評価が実質的な最終評価となります。なお、目標16の市民1人あたりの年間公共交通利用回数の令和2年度実績については、11月頃に確定予定ですので、実績値が確定次第御報告いたします。</p>
8	69	目標⑪	<p>・(参考)茅ヶ崎市行政の温室効果ガス排出量に関して、令和元年度から令和2年度にかけて市の施設の稼働状況(休館・時短等)の変化、市職員等のテレワーク・残業時間抑制等の状況、及び一般廃棄物総量にコロナ禍・テレワーク推進の影響が出ているかの情報があれば御教示下さい。</p>	<p>市の施設の稼働状況については、緊急事態宣言期間やまん延防止等重点措置期間に応じて、閉館や開館時間の短縮を実施しています。また、市職員のテレワークについては、職場の状況に応じて在宅勤務を実施しています。また、残業時間の抑制等においても、まん延防止期間中では、飲食店等の営業時間までの残業時間とするなど、対策を行っています。</p> <p>また、市内の一般廃棄物総量につきましては、令和元年度が70,573kt、令和2年度が70,131kt(対前年度比99.37%)とほぼ横ばいとなっており、コロナ禍・テレワーク推進の影響については、数値からは確認することはできません。なお、コロナの発生がなかった平成30年度では、一般廃棄物総量は69,225ktとなっており、横ばいとなっているところです。</p>
9	77	重点施策⑮ 現在活動している市民や市民活動団体、事業者による環境保全の取り組みの支援	<p>・成果・課題と評価の項の中で“エコ事業者の認定事業者の増加に向け、事業者への働きかけを強化する必要があります。”と記述があるが、現状のエコ事業者の認定事業者は数年間16認定事業者で増減は無いが、どのような広報・普及活動を実施しているのでしょうか？ 因みに、エコファミリーは今年7月13日現在で727世帯と順調に増加している。</p>	<p>エコ事業者の募集にあたっては、ホームページやタウン紙での周知、各種啓発イベントでのパネル展示、1,000事業者を対象としたアンケート調査へのチラシ同封など、あらゆる媒体・機会を活用し周知に取り組んでいます。また、今年度から事業者の環境配慮の取組のPRや広報活動に活用いただくために、ちがさきエコネットにバナー広告欄を設け、エコ事業者に加入していただけるよう新たな取組を進めています。</p>
10	表紙裏		<p>・表紙クイズの答え:①気候非常事態宣言に、宣言全文を掲載出来ないのでしょうか？ 特に宣言文にある「2050年までに『二酸化炭素排出実質ゼロ』を目指します」に関しては、環境省にも茅ヶ崎市がゼロカーボンシティ取組一覧(表明自治体)に353番目の2050年カーボンゼロ表明地方自治体として紹介されている。</p> <p>尚、宣言の表明日が令和3年度4月1日なので、詳細・紹介は次年度の進捗状況報告書に記載することで良いと史料するが、・・・</p>	<p>温暖化対策実行計画の年次報告書には、全文を掲載できるよう作成したいと考えています。</p>